

# 第1章 はじめに

## 1 計画策定の意義

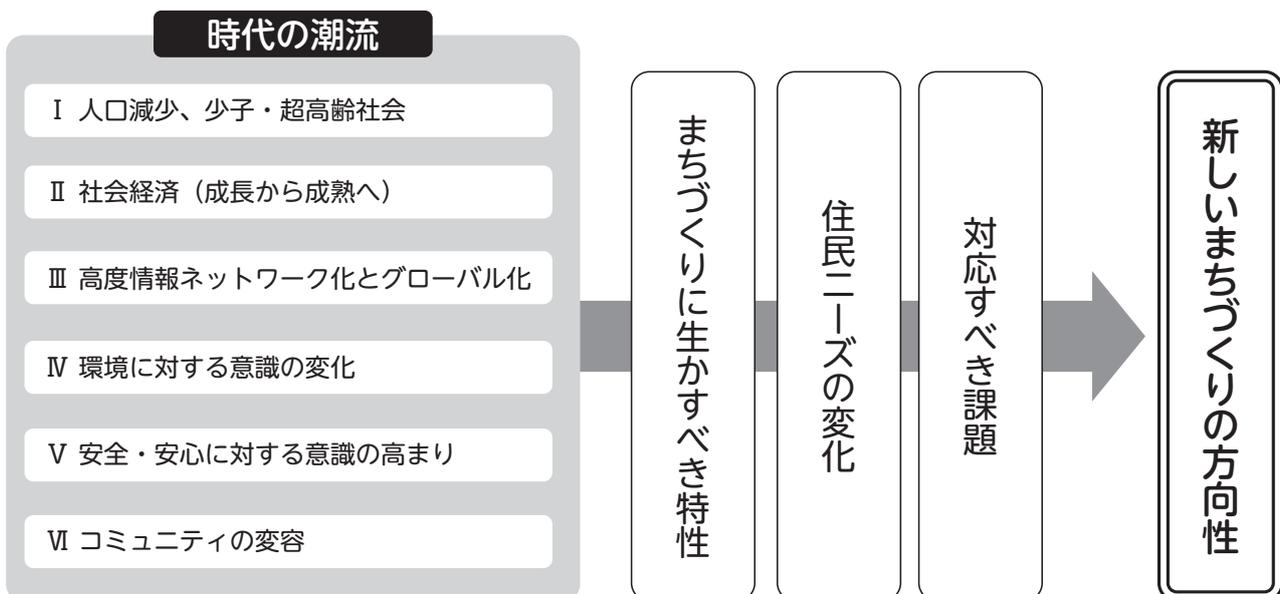
少子高齢化の進行、産業を取り巻く環境の急速な変化、安全・安心への意識の高まり、情報化の一層の進展、環境保全意識の高まりなど、町を取り巻く社会・経済情勢は大きく変化し、町のあらゆる分野に大きな影響をもたらしています。

また、地方分権の一層の進展と国財政の窮迫に伴い、町の行財政もその運営に一層の厳しさが加わるなどの大きな転換期を迎えており、引き続き行財政運営の見直しを進め、時代に対応したまちづくりに向けて積極的な取組が求められています。

こうした中、平成23年に、まちづくりの方向性とその実現のための基本目標を示す新たな指針として、「第5次田布施町総合計画（平成23年度～令和2年度）」を策定し、計画に基づく施策を進め、新しいまちづくりに努めてきました。

第5次総合計画が、10年間の計画期間の終了を迎えることを受け、令和3年度～7年度を計画期間とする『第6次田布施町総合計画』を策定しました。

なお、本計画では、新たな時代の変化や住民意向を踏まえるとともに、町における将来の人口目標を掲げた「田布施町人口ビジョン改訂版」及びその目標の実現のために行う施策を示す「第2期田布施町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を踏まえて策定しました。



## 2 計画の構成と期間

本計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」で構成されています。それぞれの内容構成と期間は以下のとおりです。

### 基本構想

基本構想は、令和3年度から令和7年度までの5年間を計画期間として、町の将来の姿を展望し、その実現に向けての基本的な考え方を表すもので、長期的な視点に立った町政の総合的かつ計画的な経営指針となるものです。

### 基本計画

基本計画は、基本構想の施策の枠組みに基づき、今後取り組むべき主要な施策を各分野にわたって定めています。

計画期間は、令和3年度を初年度とし令和7年度を目標年度とする5年間として、社会・経済情勢の急激な変化に的確かつ柔軟に対応できるよう、定期的に点検、見直しを図るしくみを導入します。

また、基本計画の施策を単位として、その中の代表的な指標をとりあげ、目指すべき目標指標（ベンチマーク）を定めて、これにより、施策の推進の点検・評価に役立てるとともに、総合計画に基づいた行政経営と評価のしくみを導入します。

### 実施計画

実施計画は、基本計画に基づく具体的かつ主要な事業計画を示すもので、毎年度見直しを行いながら、社会動向に対応したものとします。

ただし、本冊子には付随していません。

### 3 計画の性格と役割

本計画は、町のすべての分野における行財政運営の基本となる“最上位計画”として位置づけられ、今後のまちづくりの方向性を示すものであり、以下のような役割を持ちます。

また、本計画は平成27年9月の国連サミットで採択された、令和12年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標、「持続可能な開発目標（SDGs）」の視点で計画の取組を整理しています。

役割  
1

#### 参画・協働のまちづくりを進めるための共通目標

本計画は、今後のまちづくりの方向性と必要な施策をわかりやすく示し、住民一人ひとりが主体的に参画・協働する、まちづくりの共通目標となるものです。

役割  
2

#### 自立の地域経営を進めるための行財政運営の指針

本計画は、地方分権時代にふさわしい地域経営（町域全体と町行政の経営）の確立に向けて、さまざまな施策や事業を総合的かつ計画的に推進するための、行財政運営の総合指針となるものです。

役割  
3

#### 広域行政に対する連携とまちづくりの主張の基礎

本計画は、国や山口県、周辺市町、広島広域都市圏などの広域的な行政に対して、計画実現に向けて必要な施策や事業を調整・反映させ連携の基礎とするとともに、町のこれからのまちづくりの主張となるものです。

### 17の持続可能な開発目標（SDGs）

- 平成27年（2015年）9月の国連サミットにおいて、先進国を含む国際社会全体の令和12年（2030年）までの持続可能な開発目標（SDGs）が採択されました。
- 日本では、政府にSDGs推進本部を設置し、実施指針を決定するとともに、平成29年（2017年）12月に閣議決定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略2017改訂版」において、地方創生の一層の推進のためには、地方自治体においてもSDGs達成のための積極的な取組が必要であるとしています。
- 国の方針を受けて、地方自治体は、さまざまな施策を推進し、SDGsの達成に向けた取組を行う必要があります。



- |                       |                       |
|-----------------------|-----------------------|
| 1. 貧困をなくそう            | 10. 人や国の不平等をなくそう      |
| 2. 飢餓をゼロに             | 11. 住み続けられるまちづくりを     |
| 3. すべての人に健康と福祉を       | 12. つくる責任 つかう責任       |
| 4. 質の高い教育をみんなに        | 13. 気候変動に具体的な対策を      |
| 5. ジェンダー平等を実現しよう      | 14. 海の豊かさを守ろう         |
| 6. 安全な水とトイレを世界中に      | 15. 陸の豊かさを守ろう         |
| 7. エネルギーをみんなにそしてクリーンに | 16. 平和と公正をすべての人に      |
| 8. 働きがいも経済成長も         | 17. パートナーシップで目標を達成しよう |
| 9. 産業と技術革新の基盤をつくろう    |                       |

## 第2章 町勢の概要

### 1 位置・地勢・気候・周辺市町との関係

町は、山口県南東部に位置し、瀬戸内海に面している、東西8キロメートル、南北15.2キロメートル、面積50.42平方キロメートルほどの大きさの町です。北西部は山岳地帯となっており、この山岳に源をなす小河川が合流して田布施川となり、中央部を貫流し、南部の瀬戸内海に注いでいます。

南方海上1,500メートルの位置に馬島があり、また、北には田布施町の飛び地として小行司地区があります。

町の中央部は平坦地で市街地をなし、JR山陽本線田布施駅を中心に道路網が四方に広がっています。

気象は、温暖で降水量が少なく、日照時間の多い瀬戸内海型気候区に属しています。

周辺市町との関係では、柳井市、光市、平生町との通勤・通学流動が目立って多く、一体的な生活圏を形成しています。

転入出の移動相手先としては、同じ生活圏域にある柳井市、光市、平生町、周南市が多くなっており、いずれも転入出がほぼ均衡しているものの、転出先の上位には周南市に続いて広島市が入っています。

位置及び近隣市町図



## 2 歴史・沿革

### 昭和30年1月1日、新生田布施町スタート

町村合併促進法の公布など政府の町村合併促進の動きと併せて、山口県でも昭和28年11月に町村合併促進審議会を設置、昭和29年3月には「山口県町村合併計画促進策定上の基本方針」「山口県町村合併全体計画」を決定、町村合併に向けて具体的に動きだしました。新田布施町は、昭和29年12月27日付官報に告示され、昭和30年1月1日、旧田布施町役場を新役場とし、城南・麻郷・麻里府の各村役場を出張所として発足しました。

### 生活基盤整備の進展、新庁舎の完成、まちは順調な発展の軌道に

昭和38年には、上水道やゴミ処理施設など、生活基盤の整備が急速に進んだ時期でした。また、昭和40年には学校給食センターが開設され、小学校と中学校への給食の配送が始まりました。

昭和45年2月に新庁舎が完成し、庁舎移動に併せて機構改革も行われ、住民と役場を結ぶ窓口として町民課が新設されました。この時期、広域連携も本格化し、昭和46年には、徳山・下松・光・新南陽の4市と田布施・大和・熊毛・鹿野の4町で、周南広域市町村圏振興整備協議会が発足しました。

### 企業誘致や住環境の整備が進み、人口も増加

高度経済成長の進展や、新幹線、高速道路網といった社会基盤の整備は、静かな農村地帯であった町の性格を少しずつ変えていき、労働面でも、農業を主とする第1次産業から第2・3次産業への従事者が増えていきました。昭和46年の周南広域市町村圏への加入後は、徳山市など産業の集積する県央部に対するベッドタウン的性格を持った勤労者の町として位置づけられました。

昭和30年代から40年代にわたるわが国の高度経済成長とともに、農村から都市への人口流出が激しくなり、田布施町の人口も減少が進みました。しかし、米出工業団地を中心とした企業誘致や住環境の整備が進み、昭和50年代には人口が回復に転じました。

### 笑顔と元気あふれる住みよいまちの実現へ

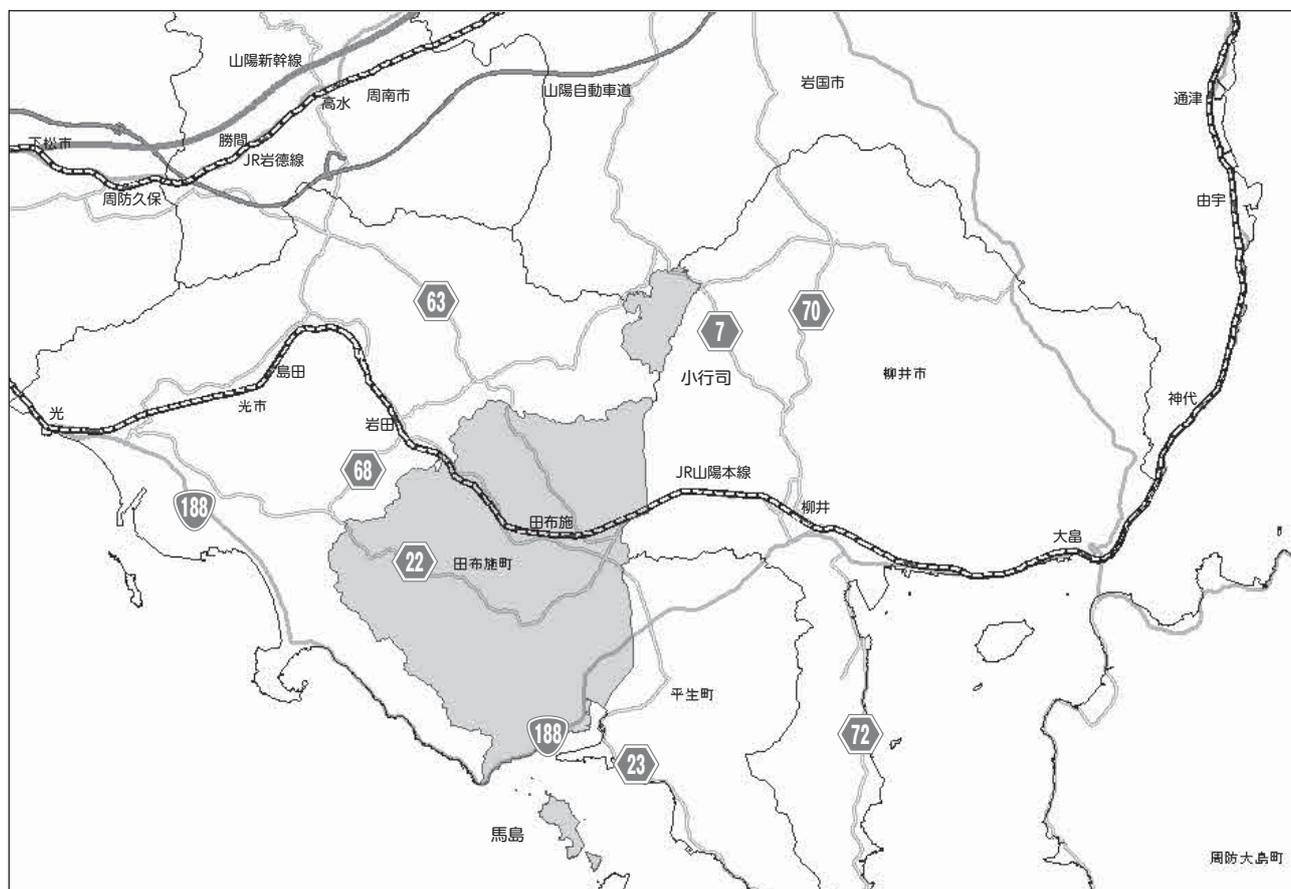
第5次田布施町総合計画の目標である「笑顔と元気あふれる住みよいまち田布施」を具現化するため、平成23年9月に「国営緊急農地再編整備事業」が本格的にスタートし、10月には光ファイバーによる高速インターネットサービスが開始されました。平成25年には新たに「田布施町地域おこし協力隊」が着任、麻里府・馬島地域での地域活動に尽力し、インターネットなどを駆使してさまざまな情報発信を行いました。

### 3 交通

町内の幹線道路は、国道188号及び県道が主体です。県道は、主要地方道が4路線、一般県道が5路線あり、周辺市町との連絡、国道へのアクセス、町内連絡と一体性の確保に大きな役割を果たしています。

公共交通では、町の中心部には山陽本線田布施駅があり、バス路線は民間会社が運行する国道188号の1路線と、柳井市、平生町、田布施町の1市2町による共同運行5路線があります。また、馬島麻里府航路は、平成18年度より平生町との共同運航による馬島・佐合島航路として運航が確保されています。

広域交通網図



## 4 人口と世帯

町の総人口は、国勢調査結果では、平成12年の16,217人から平成17年の16,287人と微増したものの、平成22年には15,986人と減少に転じ、平成27年には15,317人となっています。

また、世帯数は平成12年の5,750世帯から一貫して増加を続けており、平成27年には6,131世帯となっていますが、核家族化や世帯の多様化の進行により1世帯当たりの人員は減少しています。

年齢階層別人口の推移をみると、年少人口（14歳以下）は平成12年の2,214人（総人口に占める構成比率：13.7%）から平成27年には1,875人（12.2%）へと、生産年齢人口（15～64歳）は平成12年の10,319人（63.6%）から平成27年の8,250人（53.9%）へと人数、構成比率ともに減少しています。

一方、老年人口（65歳以上）は平成12年の3,683人（22.7%）から平成27年の5,153人（33.6%）へと人数、構成比率ともに増加しています。

平成27年の高齢化率は33.6%と、全国平均（27.7%）、山口県平均（22.2%）を大きく上回っており、高齢化率は増加傾向で推移しています。また、年少人口比率は13.7%と、全国平均（12.3%）を上回っておりますが、山口県平均（14.0%）は下回っており、全国平均に比べて年少人口比率の高い町ではありますが、近隣に比較して少子高齢化は着実に進むものと予想されます。

今後は、あらゆる分野で本格的な少子高齢社会の到来を見据えたまちづくりを進める必要があります。

### 人口・世帯数の推移

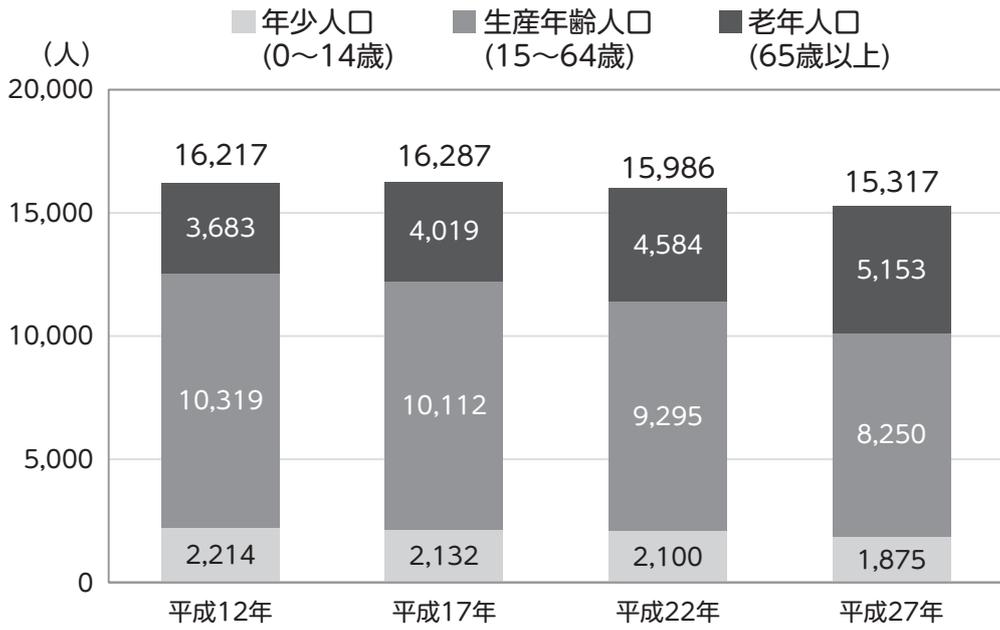
（単位：人、世帯、人／世帯）

項目	年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	年平均増減率		
						平成12～17年	平成17～22年	平成22～27年
総人口		16,217	16,287	15,986	15,317	0.09%	-0.37%	-0.85%
年少人口 （14歳以下）		2,214 13.7%	2,132 13.1%	2,100 13.1%	1,875 12.2%	-0.75%	-0.30%	-2.24%
生産年齢人口 （15～64歳）		10,319 63.6%	10,112 62.1%	9,295 58.1%	8,250 53.9%	-0.40%	-1.67%	-2.36%
老年人口 （65歳以上）		3,683 22.7%	4,019 24.7%	4,584 28.7%	5,153 33.6%	1.76%	2.67%	2.37%
世帯数		5,750	6,028	6,115	6,131	0.95%	0.29%	0.05%
1世帯当人数		2.82	2.70	2.61	2.50	-	-	-

資料：国勢調査

注：総人口には年齢不詳を含む。

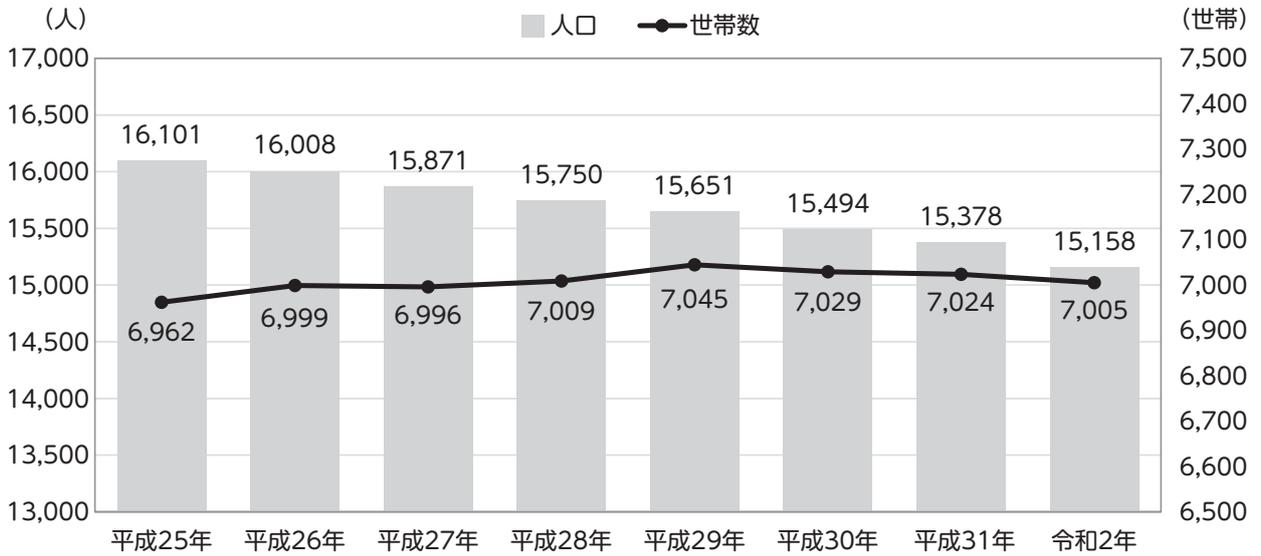
### 人口の推移



資料：国勢調査

注：総人口には年齢不詳を含む。

### 参考 住民基本台帳による人口及び世帯数の推移



資料：住民基本台帳（各年3月31日現在）

注：外国人登録者数を含む。

## 5 就業人口

町の就業者総数は、平成12年の7,987人から増加し、平成17年の8,023人をピークに減少に転じており、平成27年には7,009人となっています。

産業別では、農業などの第1次産業や製造業・建設業などの第2次産業の就業人口は平成12年から平成27年で減少しており、運輸通信・商業・サービス業などの第3次産業の就業人口は平成12年から平成17年で増加、平成22年に減少し横ばいで推移するなど、それぞれの就業人口の変化と経済のソフト化（第1次・第2次産業から第3次産業への転換）が進んでいます。

## 産業別就業者の推移

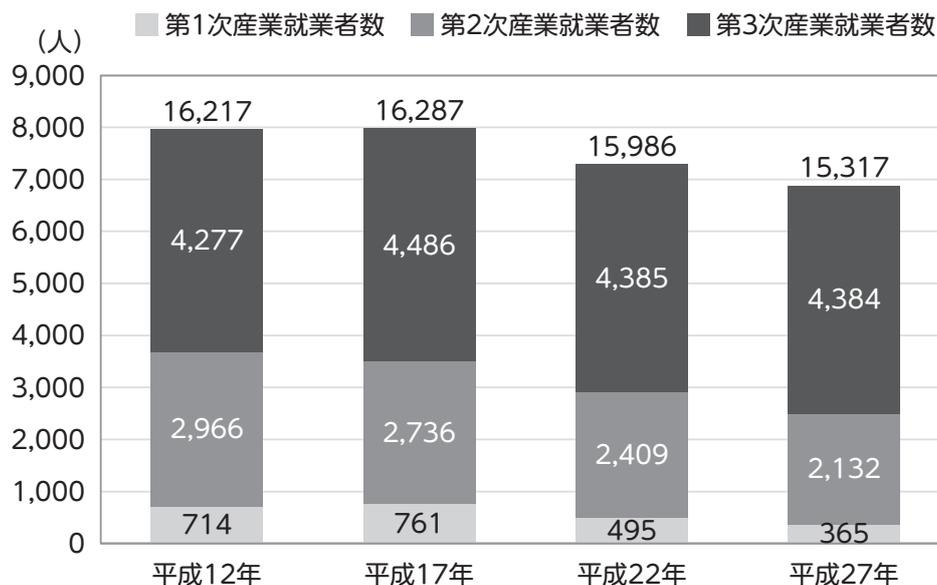
(単位：人、%)

項目	年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	年平均増減率		
						平成12～17年	平成17～22年	平成22～27年
総人口		16,217	16,287	15,986	15,317	0.09%	-0.37%	-0.85%
就業人口総数		7,987	8,023	7,333	7,009	0.09%	-1.78%	-0.90%
第1次産業		714	761	495	365	1.28%	-8.24%	-5.91%
		8.94%	9.49%	6.75%	5.21%			
第2次産業		2,966	2,736	2,409	2,132	-1.60%	-2.51%	-2.41%
		37.14%	34.10%	32.85%	30.42%			
第3次産業		4,277	4,486	4,385	4,384	0.96%	-0.45%	0.00%
		53.55%	55.91%	59.80%	62.55%			
就業率		0.01%	0.01%	0.01%	0.01%	-	-	-

資料：国勢調査

注：就業人口総数には分類不能を含む。

## 産業別就業者の推移



資料：国勢調査

注：就業人口総数には分類不能を含む。

## 6 町の特性

新たなまちづくりの方向性を定めるためには、長所や個性を一層際立たせ、さらに磨きあげる視点に立ち、町の財産である特性・資源をあらためてとらえ直す必要があります。今後のまちづくりに生かすべき代表的な特性・資源は、以下のとおりです。

### 特性

#### 1

### 災害に備える安全・安心なまち

住民の安全・安心・快適な暮らしを支える諸条件が整った定住しやすい立地特性を有しています。加えて、自主防災組織の設立やハザードマップの作成、防犯パトロール隊による防犯活動などのハード・ソフト対策で住民の安全性を確保しています。

#### ●住民アンケート調査で住民の満足度が高いもの

- ・ 公共施設耐震環境の充実、推進
- ・ 消防・防災設備の整備
- ・ わかりやすい防災マップの作成
- ・ 交通安全運動の取組
- ・ 地域での防犯・安全対策の推進

### 特性

#### 2

### 誰もが住み慣れた地域で、健康で暮らしやすいまち

地域での子育て環境づくりの一環として、「子育て輪づくり運動」「乳児家庭全戸訪問事業」などにより、母子保健活動の充実に努めています。

また、生活困窮者の自立支援対策として、対象者への見守りネットワークを確立するため、行政と地域が一体となって支援に取り組んでいます。

障がい者（児）福祉についても、全受給者に対する計画相談支給を行い、対象者のニーズにあったサービスの提供を行っています。また、難病患者の対策も柳井圏域での難病患者地域支援ネットワーク会議などとの広域連携・対応によって課題解決につながっています。

#### ●住民アンケート調査で住民の満足度が高いもの

- ・ 母子保健活動の充実
- ・ 障がい者（児）福祉の推進
- ・ 障がい者（児）の保健、福祉、生活支援サービスの充実

### 特性 3

## 未来を担う子どもたちの笑顔が絶えないまち

各地区公民館、才賀コミュニティセンター、田布施図書館、TAIKOスポーツセンター田布施、町内の全小中学校などの施設では、活発な文化活動、生涯学習活動、スポーツ活動が展開されるなど、文化・スポーツの活発な町でもあります。このような活動は、今後のまちづくりや新しい文化の創造に向けて重要な役割を果たすものとなります。

学校教育においては、平成30年に策定された「田布施町教育振興基本計画」に基づき、他者と協働しながら主体性や行動力を発揮する人、発想力や創造性に富みチャレンジする人、ふるさとを愛する心を育みふるさとに働きかける人を育成するためにその実現に取り組んでいます。

#### ●住民アンケート調査で住民の満足度が高いもの

- ・ 学校教育の充実
- ・ 生涯学習、スポーツ活動の推進
- ・ 保育サービスの充実
- ・ 児童福祉の推進
- ・ 図書館などの社会教育施設の整備
- ・ 幼児教育の充実
- ・ 豊かな心と健やかな体の育成

### 特性 4

## 農林漁業を基幹産業として安定した経営により 発展を続けるまち

農業は食料生産に必要不可欠だけでなく、田園風景などの自然景観をつくり、生態系を育むといった環境面での役割や、林業とともに雨水を貯え、洪水を防ぐ防災機能の役割、地球温暖化対策機能としての役割も果たすなど町を支える重要な産業の一つです。

これらの産業を持続的に発展させていくために、国営緊急農地再編整備事業などによる生産基盤の整備や経営の効率化を通じた安定的な経営を目指しています。

また、海・山・川に恵まれた地域の特徴を生かし、漁業においては漁以外にもカキなどの養殖や近隣市町と連携してクルマエビ養殖などの中間育成などによる「つくり育てる漁業」を進めています。

#### ●住民アンケート調査で住民の満足度が高いもの

- ・ 地産地消の推進
- ・ つくり育てる漁業の推進
- ・ 農地の保全と生産・生活基盤の整備
- ・ 水産業経営の安定化、担い手づくり

## 特性 5

### 美しい田園風景や海・山・川などの優れた 自然環境を保つまち

美しい田園風景や海・山・川などの変化に富んだ自然が、町の景観と地域社会を特徴づけており、豊かな自然環境に優れています。

また、持続可能な社会・地域の形成に向けて、まちの美化活動や3R運動、LED照明など、節電・省エネルギーの普及を進めています。

#### ●住民アンケート調査で住民の満足度が高いもの

- ・安全かつ安定した水の供給
- ・豊かな自然、環境の保全
- ・住民との協働による美しいまちづくりの推進
- ・廃棄物・し尿処理対策の充実
- ・良好な住環境の確保

## 特性 6

### 多様な考え方を尊重し受け入れるまち

学校・家庭・地域社会における人権意識の高揚を目指して、各種協議会や懇談会を開催しており、人権教育推進大会は多くの住民が参加しています。また、DV（ドメスティックバイオレンス）や虐待の個別のケースについては、民生委員・児童委員や山口県男女共同参画相談センターなどが連携し、事態の把握や解決に取り組んでいます。

平成30年に策定した「第3次田布施町男女共同参画プラン」に基づき、学校・家庭・職場における男女平等意識に関する啓発・普及に取り組んでいます。

#### ●住民アンケート調査で住民の満足度が高いもの

- ・人権教育、人権啓発、人権相談活動の取組
- ・男女共同参画社会の形成
- ・あらゆる暴力の根絶

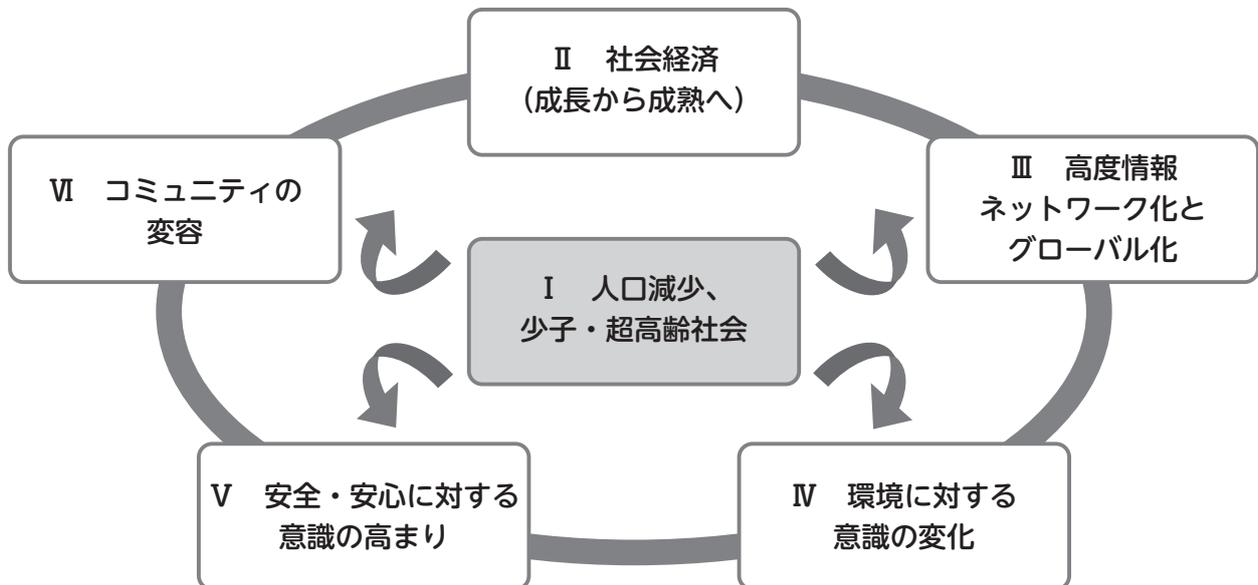
## 第3章 町を取り巻く諸情勢と課題

### 1 時代の潮流

町を取り巻く時代の潮流について、6つの枠組みで整理しています。

これらの6つの枠組みは、それぞれがさまざまな場面において相互に影響しあいながら、社会状況の中で大きなトレンド（傾向・潮流）を形成しています。

また、これらは並列的な影響関係ではなく、多くの場面において“人口減少、少子・超高齢社会”という人口問題（人口の規模及び構造の変化）に係る時代の潮流の変化に大きな影響を受けながら、他の5つの枠組みが変容・変化していくケースが多いと考えられます。



#### I 人口減少、少子・超高齢社会

『人口減少、少子・超高齢社会』は、個人の価値観の変化やライフスタイルの多様化に伴う少産化・晩婚化・非婚化の拡大によるところが大きく、今後も長期的な社会保障制度の逼迫を始め、労働力の減少や消費市場の縮小などが想定されます。

- ◆少産化・晩婚化・非婚化 ⇒ 出生率の低下
- ◆人口構造の高齢化の進展（団塊世代の後期高齢化）
- ◆人口減少社会
- ◆社会保障制度の逼迫（医療・介護・福祉コストの増大）
- ◆労働力の減少、消費市場の縮小

## Ⅱ 社会経済（成長から成熟へ）

『社会経済』は、工業生産品の消費マーケットとしての人口の増加を前提とした大量消費社会から、人口減少（特に消費購買が期待される生産年齢人口の減少）を背景に、“量から質へ”の転換を余儀なくされた経済構造そのものの変化として捉えることができます。

働き方の多様化のひとつの姿としての非正規雇用の拡大は、人生設計の不透明性を増し、結婚できない若者の増加のほか、貧困問題を含めた経済的格差の拡大として問題となっています。

- ◆働き方改革
- ◆社会・経済に対する不安感の拡大、非正規雇用の拡大
- ◆生産拠点の国内回帰
- ◆地産地消・地産地商
- ◆6次産業化
- ◆アジア諸国の経済成長、日本国内における外国人労働者の増加
- ◆国際観光需要（インバウンドなど）とコト消費の拡大
- ◆金融緩和政策

## Ⅲ 高度情報ネットワーク化とグローバル化

『高度情報ネットワーク化とグローバル化』は、人口構造・規模の変化に端を発する社会経済の変容の中で、重厚長大型の産業・製品から軽薄短小型へとシフトした結果として、情報通信技術の進展を経ながら個人レベルでの情報端末（モバイル）の所有・利用が普及してきたものとして捉えることができます。こうした技術の進歩は地域や国の枠組みを超えて、だれもが容易につながることができるといった新たな関係性や、経済活動の可能性を広げた一方で、情報の管理やセキュリティといった問題もはらんでいます。

- ◆Society5.0
- ◆人工知能
- ◆自治体クラウド
- ◆情報通信技術（ICT）の飛躍的進歩と普及
- ◆市場経済の地球規模化（グローバル化）
- ◆情報関連産業の成長
- ◆情報セキュリティ、個人情報問題
- ◆バーチャルコミュニケーションの普及
- ◆情報及び情報ツールのモバイル化・個人化
- ◆地球規模での分業化

## IV 環境に対する意識の変化

『環境に対する意識の変化』は、地球規模での人口増加（特に発展途上国・新興国）を背景に、食糧（生産能力）やエネルギー（石油などの化石燃料）などの限りある地球資源の不足・枯渇を心配する意識の高まりとして捉えることができます。

併せて、『高度情報ネットワーク化とグローバル化』の進展によって、環境問題を地球規模で考えることが一般化されつつあり、平成27年に国連で採択された持続可能な開発目標（SDGs）においてもクリーンなエネルギーの活用、気候変動への対策や、海・森の豊かさを守るための指標などが設定され、各国・各地域での推進が求められています。

一方、令和2年10月26日に菅義偉首相は所信表明演説で「我が国は2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわち2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す」ことを宣言しています。

- ◆環境汚染（廃棄物の増加、化学物質などの蓄積による汚染）
- ◆水・食糧・エネルギー・資源などの不足（世界人口の増加、資源の偏在）
- ◆再生可能エネルギー
- ◆原子力発電に対する意識の変化
- ◆エコパートナーシップ
- ◆地球温暖化を含め、地球レベルでの環境破壊
- ◆国の地球温暖化対策計画に基づく2030年中期削減目標の達成に向けた取組
- ◆2050年に温室効果ガス排出ゼロ（2050年カーボンニュートラル）に向けた取組
- ◆循環型社会における循環の質に着目したリデュース・リユースの取組強化
- ◆生物多様性の減少

## V 安全・安心に対する意識の高まり

『安全・安心に対する意識の高まり』は、直接的には人口減少などの影響を受けにくい枠組みですが、都市部では大規模災害発生後の帰宅難民対策が大きな課題となり、また、過疎化が進む山間部などでは地域における共助体制の低下などが問題となるなど、人口が集中する地域と過疎化する地域においては関心の持ち方や課題などが、異なる様相を呈しています。

とりわけ、近年多発・局地化する自然災害や、『高度情報ネットワーク化とグローバル化』に伴う犯罪の高度化などに対して、地域の状況に応じた対応策が求められます。

- ◆振り込め詐欺など、高齢者を狙った犯罪の多様化
- ◆津波や高潮、豪雨災害の恐ろしさ
- ◆災害に対する危機意識の変化・高まり
- ◆防災・減災への取組
- ◆食に対する安全・安心意識の高まり
- ◆農産品などの産地・生産者に対する関心の高まり（トレーサビリティ）

## Ⅵ コミュニティの変容

『コミュニティの変容』は、価値観やライフスタイルの多様化などにより、核家族などの小家族へと変化してきたことの結果として、地域とのつながりが弱くなったことで、これまでのような地域社会における地縁に基づく地域コミュニティ（自治会など）への参加者が減少しています。

一方で、『高度情報ネットワーク化とグローバル化』の中、地縁にとらわれない新たなつながりによるコミュニティ（ソーシャル・ネットワークなど）が多く生まれています。

- ◆核家族化（大家族から小家族へ）
- ◆住む地域への愛着や関係性、地域住民とのふれあいや関わりの希薄化
- ◆地域らしさ（アイデンティティ）の喪失
- ◆隣近所に対する無関心（小家族の孤立、孤立死の増加、犯罪の増加）
- ◆地域コミュニティの機能低下、崩壊（地域における支え合いなどの地域力の低下）
- ◆自助・互助・共助・公助の展開
- ◆地縁にとらわれないコミュニティの増加・拡大（ICTなどの活用、NPO活動）
- ◆地域コミュニティの役割・重要性の再認識
- ◆地域共生社会の実現
- ◆多文化共生社会の実現

\*トレンド（傾向・潮流）とは、風潮、流行、はやりなどで、社会経済変動の長期的動向などのことです。

\*社会保障制度の逼迫とは、社会保障関係費の増加などにより歳出が増加し制度を維持することが難しくなっていることです。

\*インバウンドとは、一般的には、「外国人が日本を訪れる旅行」のことです。

\*コト消費とは、商品やサービスを購入したことで得られる体験に価値を見出す消費傾向のことです。

\*アベノミクスとは、第2次安倍政権の経済政策で、①大胆な金融政策②機動的な財政運営③民間投資を喚起する成長戦略の「3本の矢」で、デフレからの脱却を目指し、経済の好循環を生み出そうとする政策のことです。

\*働き方改革とは、長時間労働の是正、正規・非正規の不合理な処遇差の解消、多様な働き方の実現などの政策のことです。

\*6次産業化とは、農業や水産業などの第一次産業が食品加工・流通販売にも業務展開している経営形態のことです。

\*グローバル化とは、政治、経済、文化などのさまざまな分野で、国や地域の垣根を越え、地球規模で資本や情報のやり取りが行われることです。

\*情報端末（モバイル）とは、小型軽量で持ち運ぶことができる装置で、小型ノートパソコン・スマートホン・タブレット型端末などのことです。

\*Society5.0とは、仮想空間と現実空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会のことです。

\*人工知能とは、コンピュータを使って、学習・推論・判断など人間の知能の働きを人工的に実現したものです。

\*自治体クラウドとは、地方公共団体が情報システムを庁舎内で保有・管理することに代えて、外部のデータセンターで保有・管理し、通信回線を経由して利用できるようにする取組のことです。

\*情報通信技術（ICT）とは、パソコンだけでなくスマートフォンなど、さまざまなコンピュータを使った情報処理や通信技術の総称のことです。

\*バーチャルコミュニケーションとは、それぞれが離れた場所で主にテクノロジーとITツールを用いてコミュニケーションをすることです。

\*情報及び情報ツールのモバイル化・個人化とは、情報や情報機器を個人が自由に持ち歩くことができることです。

\*持続可能な開発目標（SDGs）とは、「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略称で、2015年9月に国連で開かれたサミットの中で世界のリーダーによって決められた、国際社会共通の目標です。

\*循環型社会とは、有限な資源を効率的に利用するとともに再生産を行って、持続可能な形で循環させながら利用する社会のことです。

\*リデュースとは、製品をつくる時に使う資源の量を少なくすることや廃棄物の発生を少なくすることです。

\*リユースとは、使用済製品やその部品などを繰り返し使用することです。

\*再生可能エネルギーとは、石油や石炭、天然ガスといった有限な資源である化石エネルギーとは違い、太陽光や風力、地熱といった地球資源の一部など自然界に常に存在するエネルギーのことです。

\*エコパートナーシップとは、地球温暖化防止などの環境保全を効果的に推進するための方策を協議・企画・実施し、持続可能な地域づくりを実践するため、地域住民や事業者、行政、NPOなどが、幅広く分野を超えて協力し合うことです。

\*2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする（2050年カーボンニュートラル）とは、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出量から、森林などによる吸収量を差し引いてゼロを達成することです。

\*トレーサビリティとは、食品の安全を確保するため、栽培や飼育から加工・製造・流通などの過程を明確にすることです。

\*コミュニティ（ソーシャル・ネットワークなど）とは、SNS上で趣味や関心事を共有するユーザーの集団のことです。

\*多文化共生社会とは、国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくことです。

## 2 住民のニーズと期待

まちづくりの方向や各分野における重点施策要望などの実態を把握し、今後のまちづくりの基礎資料を得るために、令和2年1月～2月に住民アンケート調査を行いました。アンケート調査の概要は以下のとおりです。

住民アンケート調査

配布数	1,611
有効回収数	699
有効回収率	43.4%

### 「令和元年度 田布施町まちづくり調査報告書」より分析

#### 1. まちへの愛着度と住みやすさ

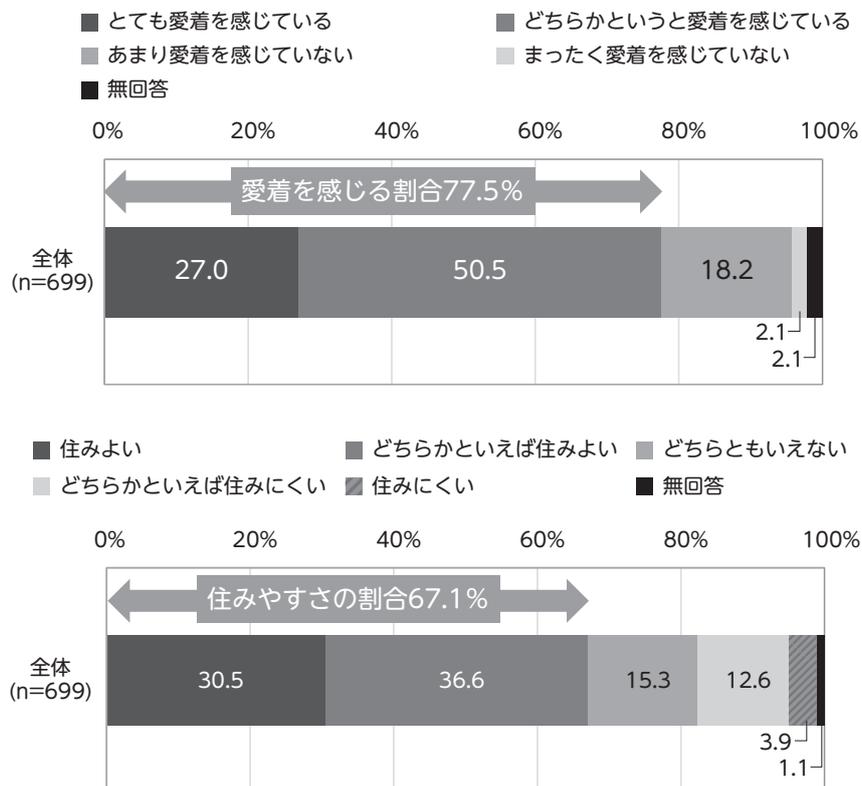
住民のまちに対する愛着度の結果は、「とても愛着を感じている」が27.0%、「どちらかという

と愛着を感じている」が50.5%で、合計すると77.5%が愛着を感じています。

また、「住みよさ」に対する評価の結果は、「住みやすい」が30.5%、「どちらかといえば住みよい」が36.6%で、合計すると67.1%が住みやすいと評価しています。

愛着を感じる割合（77.5%）と住みやすさの割合（67.1%）の間には、10ポイントの差が生じています。つまり、愛着は感じているものの、住みやすさという面では若干の問題点、課題を感じている方がいると考えられます。

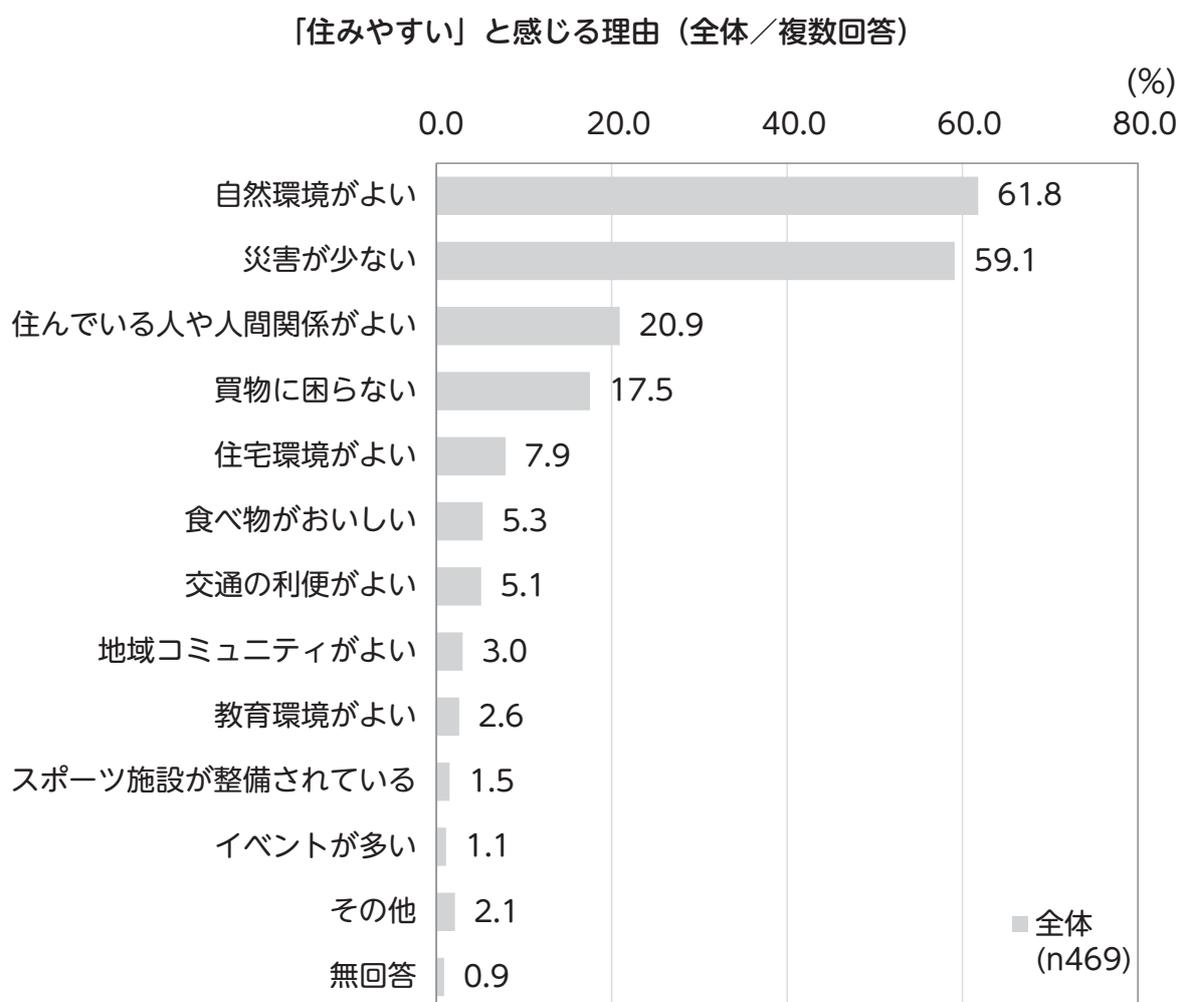
まちへの愛着度と住みやすさ評価（全体）



注：nはサンプル数。以下同じ。

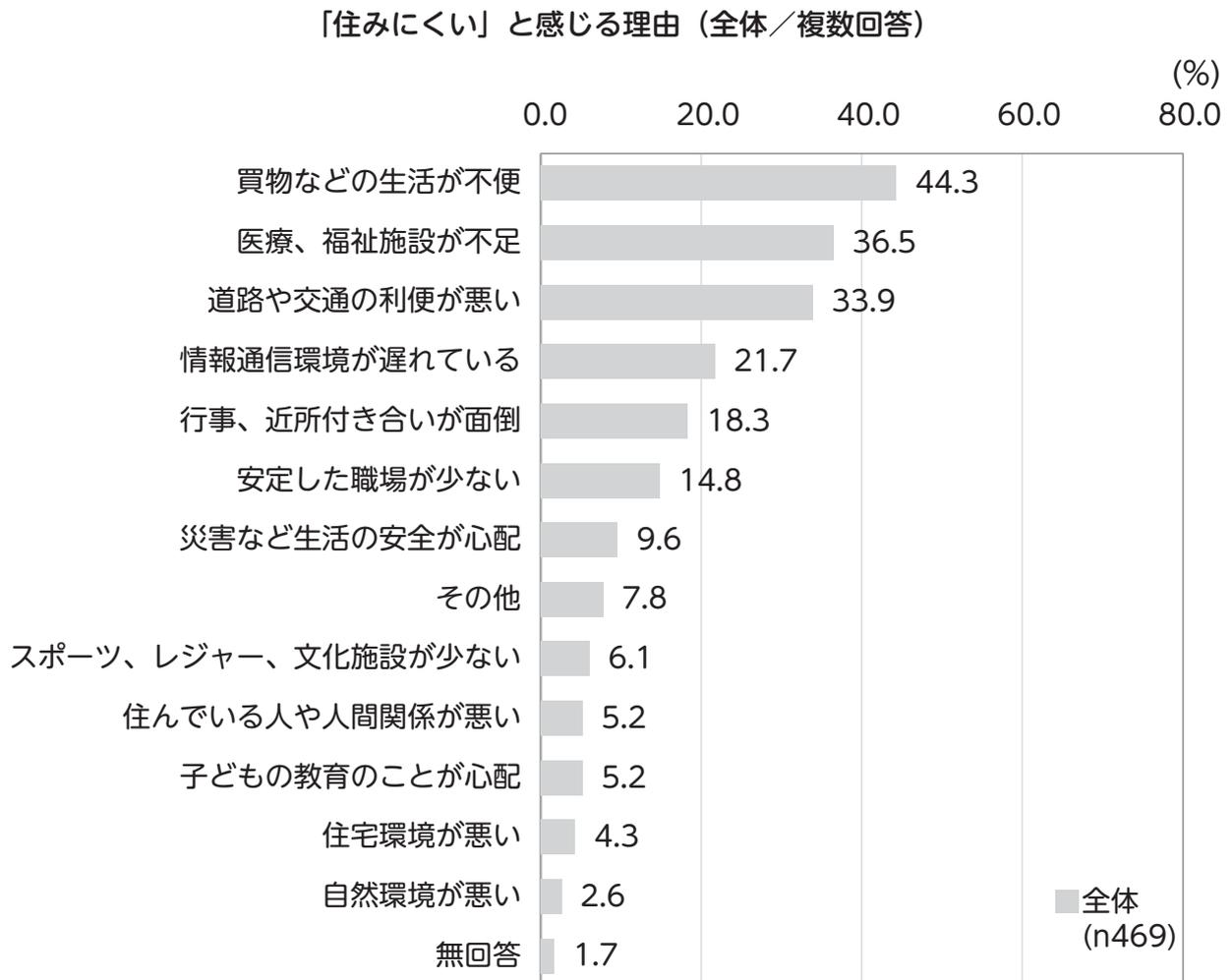
## 2. 住みやすさの理由

「住みよさ」に対する評価で「住みよい」「どちらかといえば住みよい」と回答した方に、住みやすさの理由をたずねたところ、「自然環境がよい」(61.8%)と「災害が少ない」(59.1%)が突出しており、以下「住んでいる人や人間関係がよい」(20.9%)、「買物に困らない」(17.5%)となっています。



### 3. 住みにくさの理由

「住みにくさ」に対する評価で「どちらかといえば住みにくい」「住みにくい」と回答した方に、住みにくさの理由をたずねたところ、「買物などの生活が不便」(44.3%)が最多、次に「医療、福祉施設が不足」(36.5%)、「道路や交通の利便が悪い」(33.9%)、「情報通信環境が遅れている」(21.7%)が上位となっています。



#### 4. まちの各環境に対する満足度

町の8分野93行政施策を提示して、それらの満足度と重要度をたずねました。

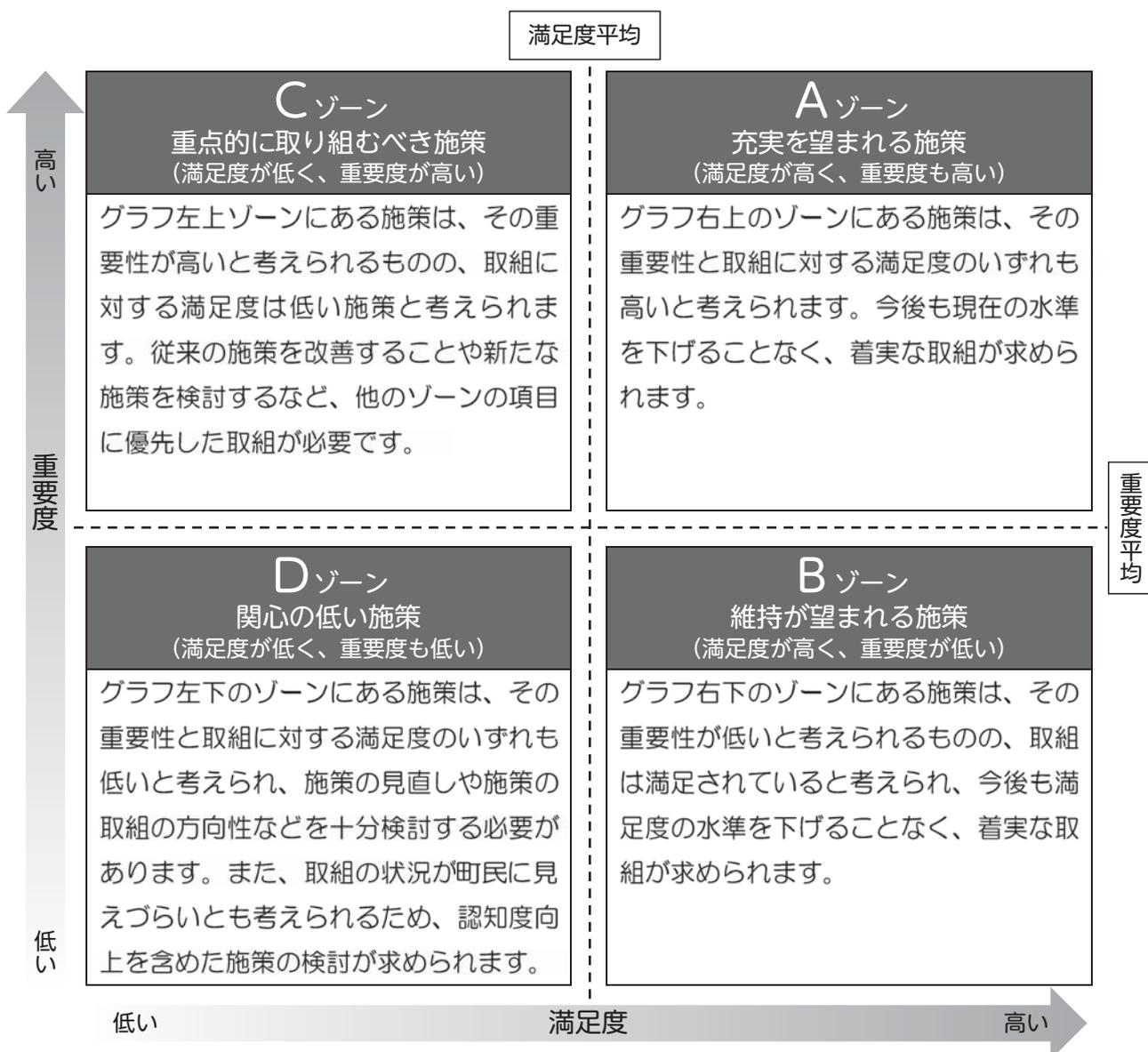
それぞれの行政施策の集計結果に、下記の計算式で「満足度」と「重要度」のスコア平均を算出しました。

$$\text{満足度} = \frac{(\text{満足}) \times 2 + (\text{やや満足}) \times 1 + (\text{ふつう}) \times 0 + (\text{やや不満}) \times (-1) + (\text{不満}) \times (-2)}{(\text{有効回収数}) - (\text{無回答}) - (\text{分からない})}$$

$$\text{重要度} = \frac{(\text{高い}) \times 2 + (\text{やや高い}) \times 1 + (\text{ふつう}) \times 0 + (\text{やや低い}) \times (-1) + (\text{低い}) \times (-2)}{(\text{有効回収数}) - (\text{無回答}) - (\text{分からない})}$$

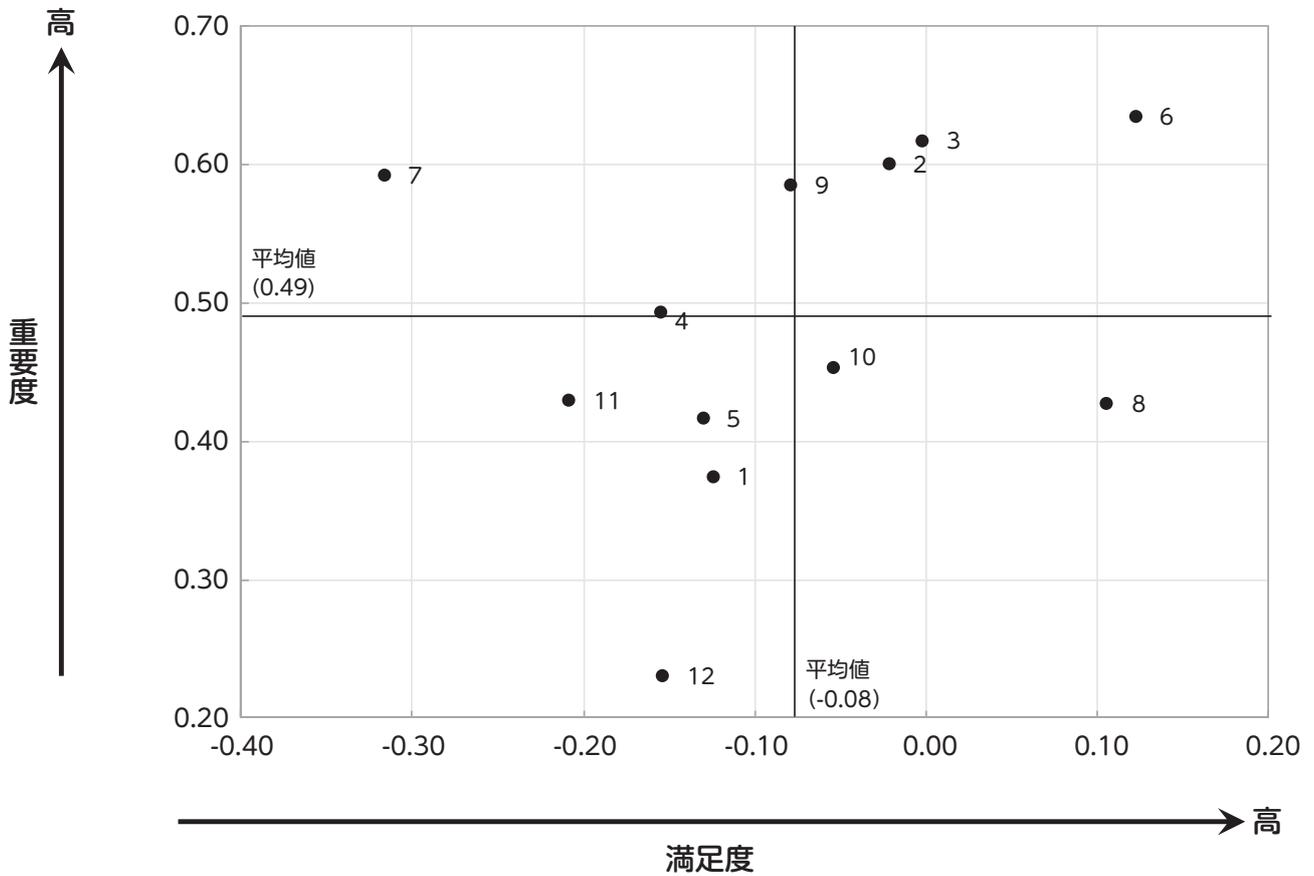
また、満足度と重要度の平均スコアから93の行政施策を4つのグループに分類しました。

なお、この分類は、相対的なものであり、平均点に近くなるほど隣接する領域の要素も含まれてくるため施策の方向性を明確に位置づけるものではなく、ある程度の方向性を示すものです。



満足度・重要度の平均スコアによる散布図

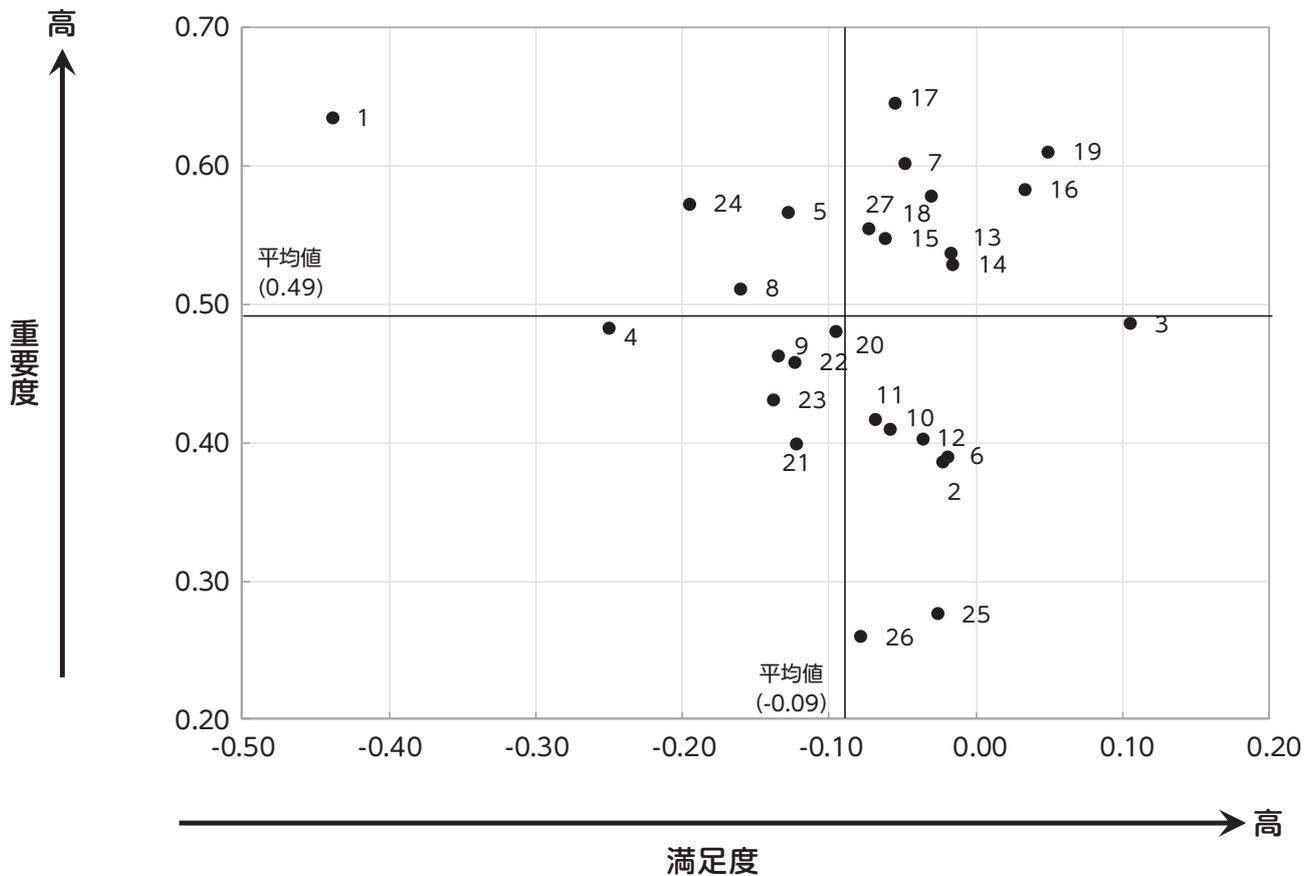
【安心・安全なまち】



1	一般住宅等の耐震環境の充実・推進
2	公共施設耐震環境の充実・推進
3	消防・防災設備の整備
4	災害に強いまちづくり・自主防災組織の育成
5	防災意識の啓発取組
6	わかりやすい防災マップの作成
7	災害時要援護者（高齢者や障がい者など）への対応
8	交通安全運動の取組
9	安全な道路・橋梁・歩道などの整備
10	地域での防犯・安全対策の推進
11	防犯環境の整備
12	消費者保護、消費生活相談体制の充実

（『重要度』が高く『満足度』が低いものは網掛けがしてあります）

【健やかで思いやりのあるまち】

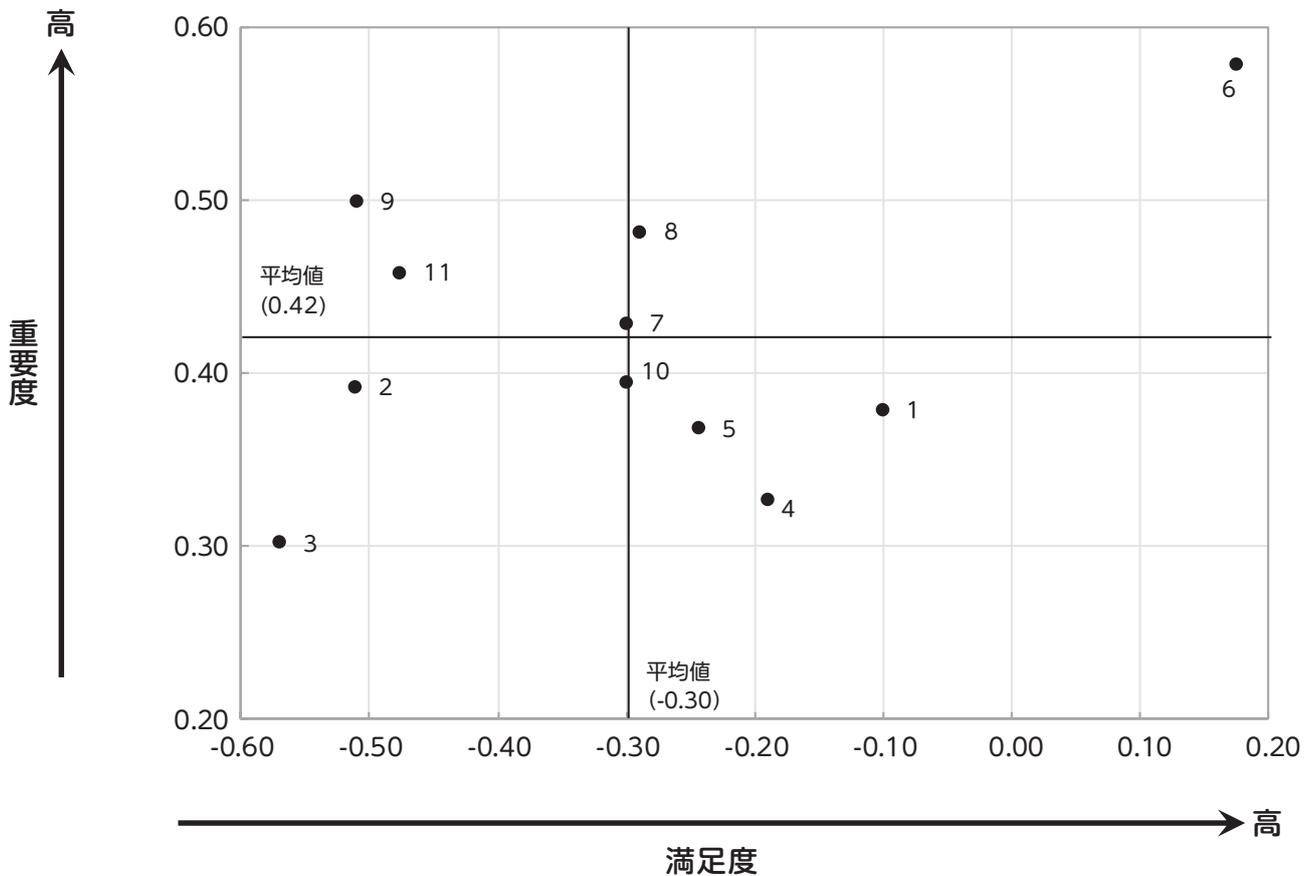


1	必要な医療が受けられる環境の充実
2	健康づくり活動の充実
3	母子保健活動の充実
4	保健・医療などの専門的な施設・窓口の整備
5	高齢者の保健・医療・福祉の連携
6	思いやりのあるまちづくりの推進
7	高齢者福祉の推進
8	介護保険以外のサービスの充実
9	介護予防の取組・啓発活動
10	高齢者が参加する社会活動の促進
11	地域の包括的支援体制の構築
12	高齢者の虐待防止、権利擁護の取組
13	障がい者（児）福祉の推進
14	障がい者（児）の保健・福祉・生活支援サービスの充実

15	障がい者（児）の自立と社会参加の取組
16	児童福祉の推進
17	子育て世代への支援施策の充実
18	家庭・地域の子育て支援
19	保育サービスの充実
20	ひとり親家庭への支援
21	社会保障の相談・指導体制
22	社会保障サービスの充実
23	生活自立への社会的支援
24	医療費等の負担軽減
25	人権教育、人権啓発・相談活動の取組
26	男女共同参画社会の形成
27	あらゆる暴力の根絶

（『重要度』が高く『満足度』が低いものは網掛けがしてあります）

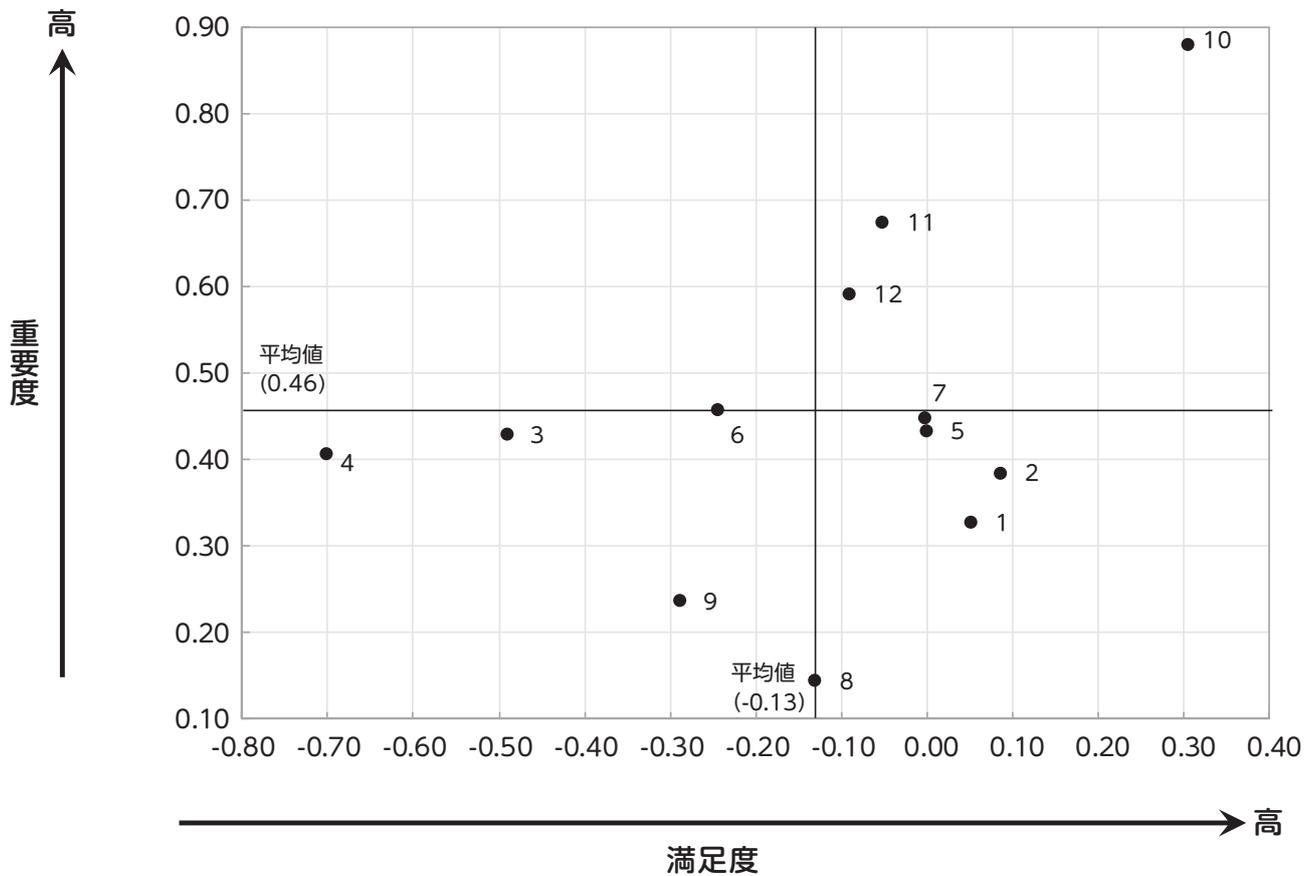
【豊かな活力あるまち】



1	農地の保全と生産・生活基盤の整備
2	農業の担い手の確保・育成
3	森林の整備
4	つくり育てる漁業の推進
5	水産業経営の安定化・漁業の担い手づくり
6	地産地消の推進
7	工業・商業・サービス業の振興
8	中小地場企業の振興
9	企業誘致の推進
10	地域情報化の推進
11	情報通信網の整備

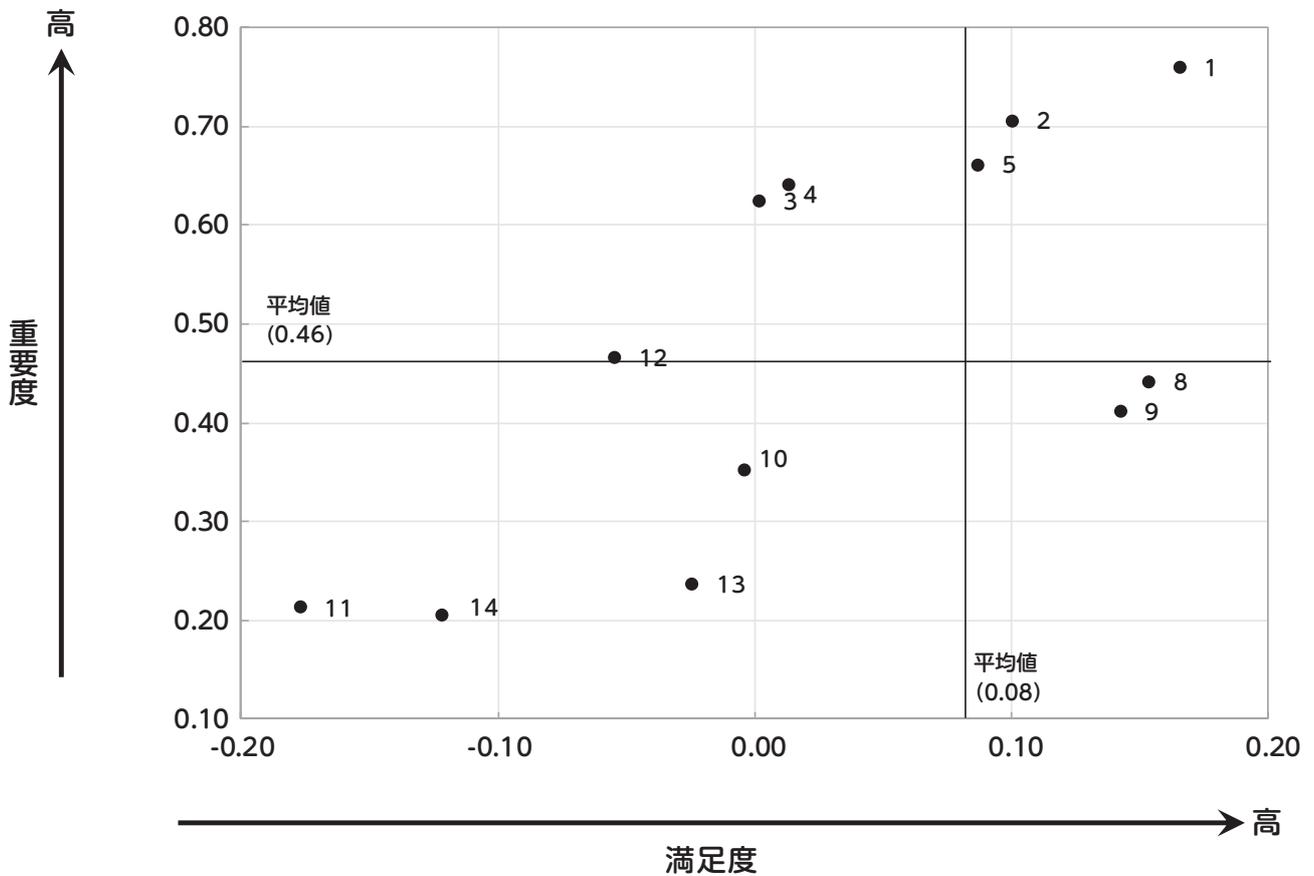
(『重要度』が高く『満足度』が低いものは網掛けがしてあります)

【快適な生活環境のまち】



1	住民との協働による美しいまちづくりの推進
2	豊かな自然、環境の保全
3	交通の利便性の向上
4	公共交通機関の充実
5	廃棄物・し尿処理対策の充実
6	地球温暖化防止の推進
7	良好な住環境の確保
8	町営住宅の整備
9	公園・広場の有効活用と適正な管理
10	安全かつ安定した水の供給
11	公共下水道の整備
12	汚水処理・雨水対策の推進

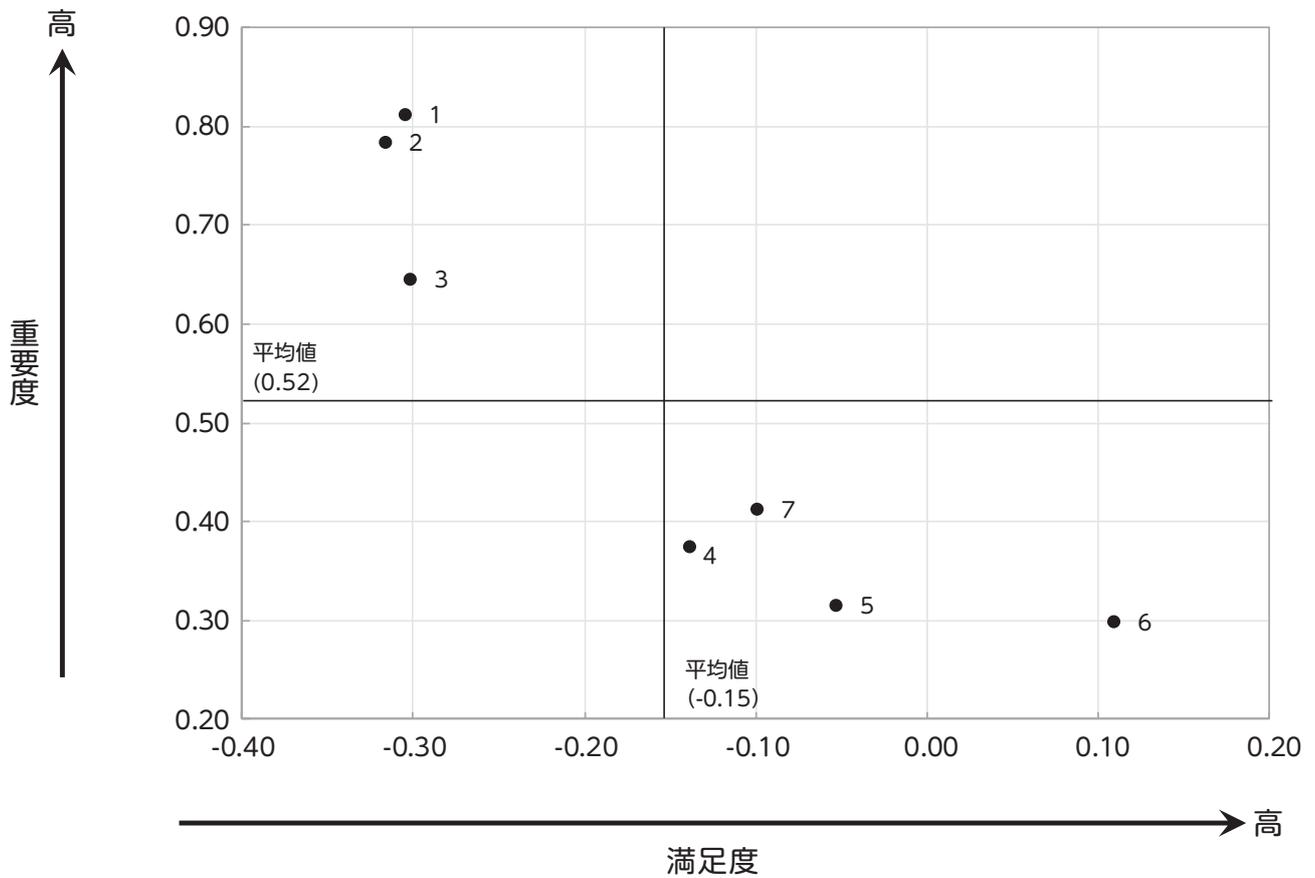
【元気で心豊かな人が育つまち】



1	学校教育の充実
2	幼児教育の充実
3	学校内外の教育環境の整備
4	確かな学力の定着
5	豊かな心と健やかな体の育成
6	学校給食センターの効率的な運営
7	図書館などでの社会教育活動の充実
8	図書館などの社会教育施設の整備
9	生涯学習・生涯スポーツ活動の推進
10	スポーツ施設の整備・充実
11	野外レクリエーション施設の整備・充実
12	教育支援施策（奨学資金など）の拡充
13	文化活動の振興
14	文化施設の整備
15	各公民館行事の開催
16	大波野神舞等の伝統文化、文化財の保存・継承

（『重要度』が高く『満足度』が低いものは網掛けがしてあります）

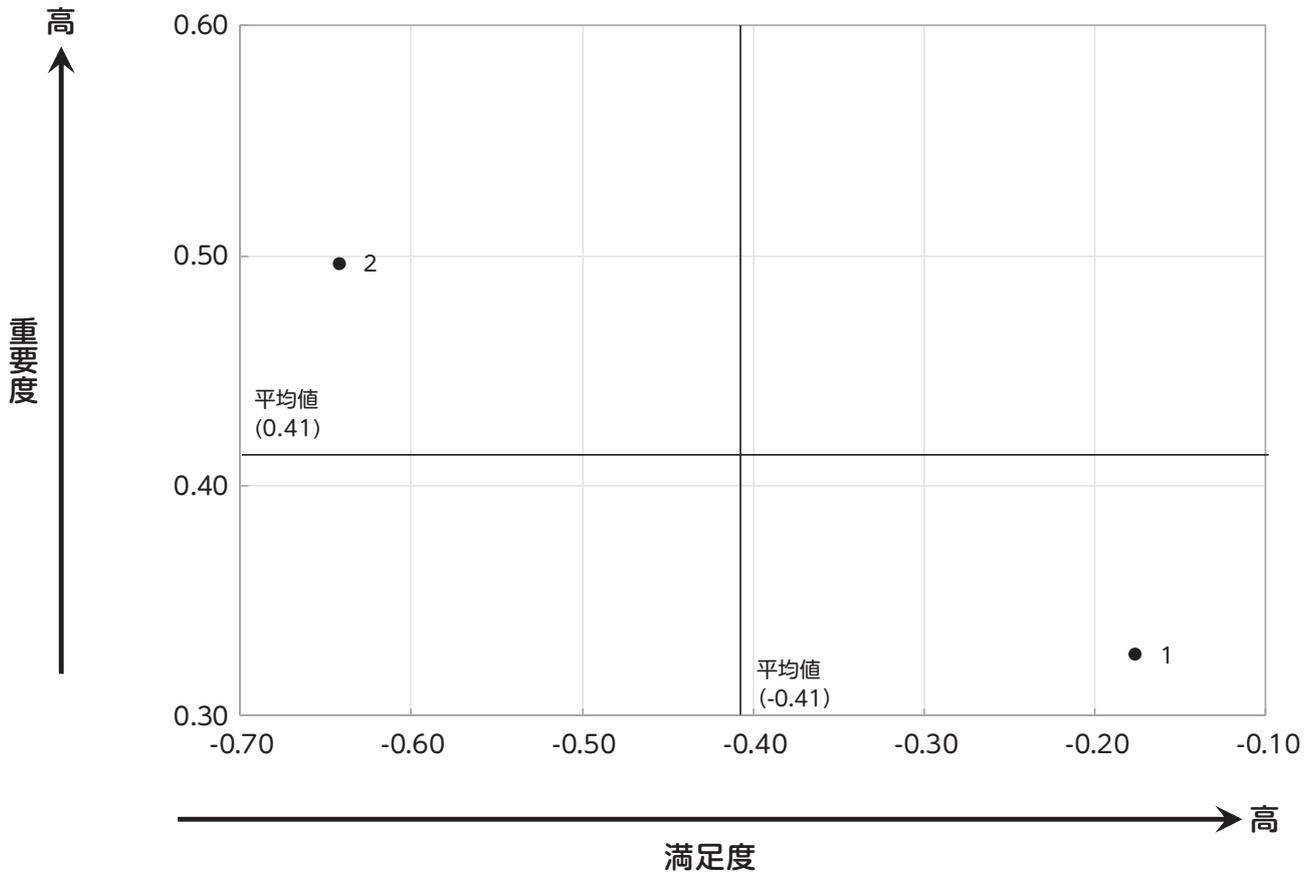
【計画の推進にむけて】



1	健全な財政基盤の確立
2	効率的で効果的な行財政運営
3	分かりやすく利用しやすい行政サービスの実現
4	広域行政・共同処理の推進
5	町民・ボランティア・NPO活動との連携
6	広報・広聴体制の充実
7	情報公開の推進

(『重要度』が高く『満足度』が低いものは網掛けがしてあります)

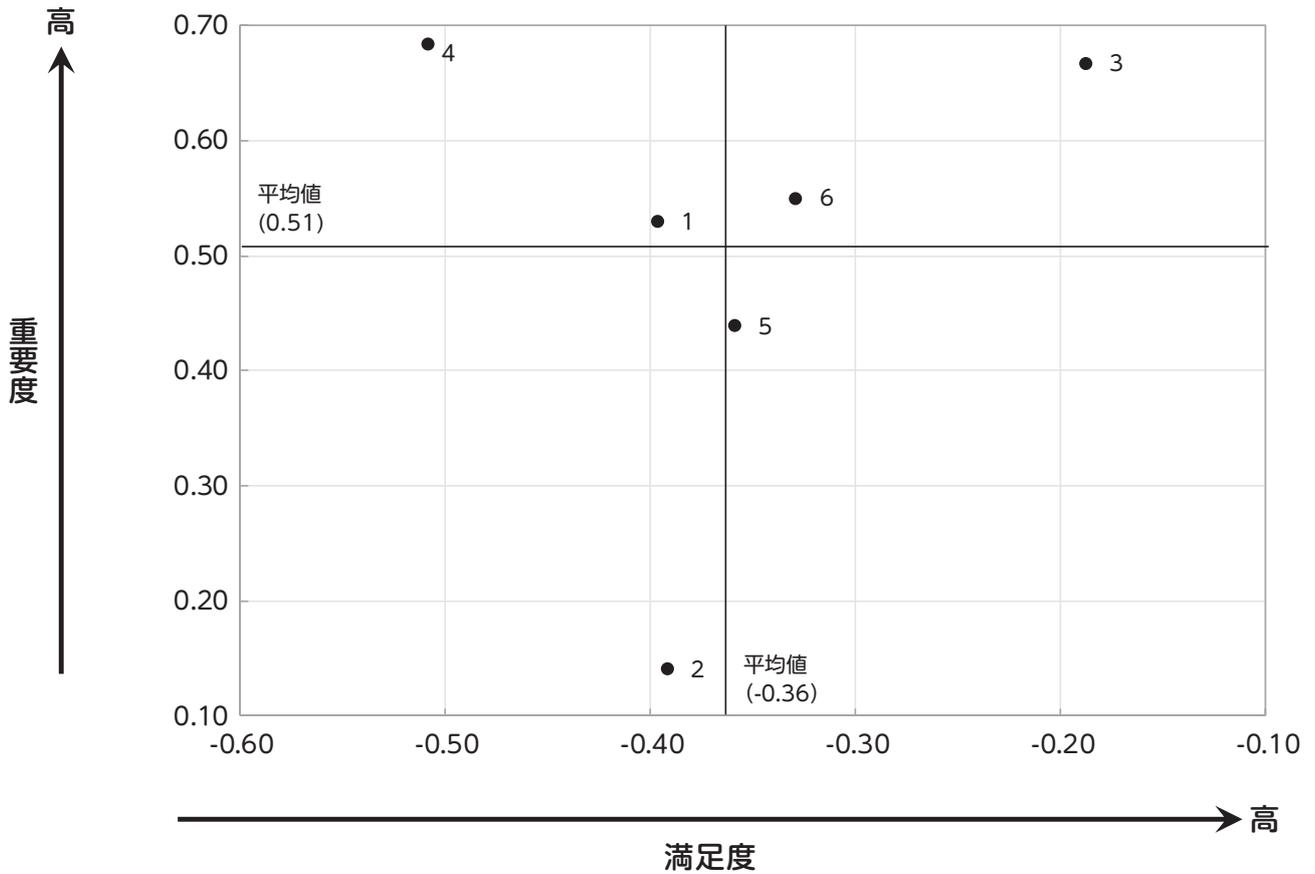
【土地利用】



1	自然公園地域の保全・活用
2	土地有効利用の促進（空き地、空き家を含む）

（『重要度』が高く『満足度』が低いものは網掛けがしてあります）

【人口減への対策】



1	定住促進事業の取組
2	婚活イベントの拡充
3	子ども子育て支援策の拡充
4	雇用の場の充実
5	起業支援
6	町の活性化施策の推進

(『重要度』が高く『満足度』が低いものは網掛けがしてあります)

以上を総合すると、今後もさらに少子高齢化が進むことや、住民の健康志向などを踏まえ、住みにくさの理由の上位にあげられていた「健康・福祉の利便性」に対する充実の期待は大きいと考えられます。

### 3 まちづくりの主要課題

町勢の概要、町の特性、時代の潮流、住民のニーズと期待から、今後の町のまちづくりの主要課題は次のように整理されます。

#### 1. 連携による地域コミュニティの形成

地域の特性、誇りや愛着を生かして、コミュニティ活動の更なる強化と住民の連帯感、まちに住むよるこびを醸成する必要があります。地域において、高齢者や子どもをはじめ弱者を地域全体で見守り、助け合うなど、自らが考え行動する体制づくりを進めることが大切です。

さらに、21世紀は人権の世紀であり、誰もが健康で幸せに生活したいと願っています。そのため、身近にある人権をみんなが尊重し、明るく住みよい地域づくりが必要となります。

このために、行政は積極的な広報広聴活動・情報公開を行い、まちづくりに関するワークショップなどを通じて、住民の参画・協働を進めるとともに、ボランティアやNPOによる主体的な活動・連携を促進するために、これらの団体の支援や新たな団体の育成を積極的に行う必要があります。

#### 2. 少子高齢社会に対応するしくみの確立

高齢化が進む中で、高齢者や障がい者が元気で安心して住み続けられる生活環境を確保するため、保健、医療、福祉サービスの充実と連携を図り、健康増進及び健康長寿による医療費の圧縮を図る必要があります。

また、少子化や核家族化などの社会変化に対応して、子どもを産み育てることに喜びを持ち、未来を担う子どもたちを、家庭をはじめ地域全体で育てていく環境としくみをつくる必要があります。

このことは、将来（10～15年先）の生産年齢人口や子育て世代の増加につながることであります。

#### 3. 地域を支える多彩な人材の育成

まちづくりには、まちづくりを支える多彩な人材が必要となるため、開かれた学校づくりや人材の育成を図る必要があります。また、画一的な教育による人材育成ではなく、それぞれの個性を尊重し、それを伸ばしていくことで主体的に行動できる人材を育成する教育が重要であり、このような個々の個性を認め合う社会づくりが必要です。

さらに、住民ニーズの多様化・高度化に対応して生涯学習・生涯スポーツ環境の整備・充実により、より充実した生活を送るための取組も重要となります。

加えて、歴史・文化遺産の保存と活用、各地域に伝わる伝統文化、住民主体の文化活動などを町の共通の財産として、保護・振興・継承を図るとともに、ライフスタイルや価値観の多様化に対応した新しい住民文化の創造を図る必要があります。

## 4. 基幹産業の生産性向上による安定した経営と新たな働き方への取組

町の特性の1つである海・山・川に恵まれた地域の特徴を生かし、農林漁業の活性化と他産業との連携を基軸に産業全体の振興を図るとともに、雇用・就労対策を推進する必要があります。

特に、農林漁業の経営組織の拡大、大規模法人の設立、経営の効率化などによって生産性を向上させ、安定した経営を目指す必要があります。これにより、町内外からの雇用の受け皿、特に若年層やリタイア層の雇用の受け皿として機能させていく必要があります。

さらに、通信環境の整備の拡充と遊休不動産、空き家などを活用した、リモートワークやワーケーションに対応したサテライトオフィス、レンタルオフィスを整備し、町外・県外からの企業、就業者の誘致を行う、また、観光資源の掘り起こしや開発、既存資源の強化、魅力ある観光メニュー、特産品などのブランド開発の取組によって交流・関係人口の拡大、ひいては定住人口の拡大につなげていくことが重要です。

## 5. 社会活動を支える生活基盤の整備

安全で安心して生活ができ、しかも利便性の高い生活基盤を確保することが定住の重要な要件となります。交通事故や犯罪のない安全・安心なまちづくりをより一層推進することが必要です。

町においては、これまでに大規模な災害もなく、住民の満足度でも「災害の少なさ」は非常に高くなっています。一方、災害時の要援護者への対応については、重要度が高い割に満足度が低い状況となっています。これらの対策を含め、消防団員の確保、個々の地域で自主的な防災活動を行うなどの取組も期待されます。また、土砂災害・津波・高潮ハザードマップの拡充、要援護者支援台帳の更新、情報提供先との連携強化、消火栓・防火水槽の設置など、ハード、ソフト一体となった災害対策のインフラの整備が必要となっています。

住民アンケートで住みにくさの理由の上位にあげられた「買い物の利便性」については、インターネット通販の普及によって、ほとんどの商品を自宅にしながら購入できるようになった一方、高齢者世帯、特にひとり暮らし高齢者の日常の買い物に対する支援のニーズは高まっているため、「買物送迎サービス」の実施により、高齢者の生活を支援するとともに、高齢者の孤立化を防ぐために地域ぐるみで見守り、声かけによる住民同士の「つながり」を強化していく必要があります。

## 6. 地域特性を踏まえた快適な生活環境の形成

持続可能な循環型の社会づくりや低炭素社会づくり、恵まれた自然環境の保全・活用など環境・景観重視の特色あるまちづくりを進めるとともに、美しくうるおいのある生活環境づくり、海・山・川といった自然や古墳に関連する歴史・文化の融合など、地域特性を踏まえた生活環境づくりが重要です。

また、日常生活の利便性・快適性、安全・安心な暮らしを実現するための上下水道など生活環境施設の整備、空き家対策の推進、史跡などを活用した公園・緑地・水辺の整備、健康づくりのための拠点整備など、誰もが住みたくなる居住環境づくりを進める必要があります。

## 4 計画策定過程

町では、本計画策定にあたり、住民とともにつくる、協働のまちづくりを目標として、以下のような住民参画の取組を行ってきました。

## 本計画策定における主な住民参画の取組

